

登録教習機関の登録更新の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第14条、第61条第1項又は第75条第3項に規定する「都道府県労働局長が登録した者」として登録したので、労働安全衛生法第112条の2第2項第1号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称 一般財団法人中小建設業特別教育協会

登録教習機関の住所 東京都中央区八丁堀四丁目2番1号

代表者職氏名 代表理事 岡村 晴雄

技能講習の業務を行う事務所の名称及び所在地

一般財団法人中小建設業特別教育協会

東京都中央区八丁堀四丁目2番1号東京リアル宝町ビル4F

登録番号及び行うことができる技能講習又は教習の区分

安第298号 足場の組立て等作業主任者技能講習

登録年月日（更新） 令和6年9月16日

登録の有効期間の満了日 令和11年9月15日

令和6年7月3日

東京労働局長

